

委員 長 それでは、休憩を解いて最後のグループの審査を始めていきたいと思います。
(14時48分)

教育費、公債費、予備費。ページ数、130ページから175ページについて審査を行います。委員の方、挙手をお願いします。

飯田委員 教育費のほうでですね、松田中学の157ページ、施設整備事業ということで、松田中学校トイレ改修費が3,620万円計上されてますけど、ほかの学校のトイレ事情というのはどういうふうなものなんでしょうか。

それともう一つですね、地産地消ということで寄の農家の方もですね、給食費の材料を学校の給食のほうに納めているんですけど、その納めているその比率ですね、どのくらいのもが地元産が使われているか。松田中学…あ、松田と寄、両方ですね。どの程度の食材を利用されているかちょっとお伺いしたいと思います。

教育課係長 飯田委員の質問についてお答えします。まず、松田小学校につきましては昨年とその前の年とでトイレのほうの改修を行っております。それ以外に関しては…。

教育課係長 それ以外の学校につきましては寄小学校で平成、たしか15年…16年に児童のトイレを改修いたしました。あと、松田小は古いままで、寄中学校も校舎建築時から改修しておりません。寄中学校につきましては今年度の…あ、来年度の予算によって職員のトイレを改修する予定で準備をさせていただいております。以上です。

続きまして、学校の地産地消、食材ということですが、国の食育推進基本計画、こういった計画があるんですが、学校の地場産品、これ地場産品というのは県産のことを言っています。使用割合を30%以上という目標値を立てております。国の計画に対しまして県も同じく30%ということになっております。松田町も地場産を積極的に取り入れるということで、食育というようなこともありますのでやっております。直近のデータによりますと、平成26年12月に全県的で調査がありまして、松田町は34.5%、寄地区・松田地区というのは分かれてはおりませんが、町内産のものが34.5%というようになっております。主に供給しているのがJAのあしがら、そこからタマネギ、多いものでタマネギ、

ニンジン、こういったものが多く給食の食材として取り入れております。以上です。

飯 田 委 員 まず、トイレのほうの話なんですけど、ということは松田小学校も終了しているということですね。それで、寄中学校のほうはことし、来年度の予算で職員トイレの改修と。それ今聞いた話ですと、寄小学校、中学校ともまだということですよ。これ、あくまでも和式から洋式への改修ということですよ。（「はい」の声あり）じゃあ、その計画はいつごろになるのかということと、あともう一つ、食材のほうの話なんですけど、今、JAを經由して購入しているという話なんですけど、直接農家から買入れるというふうなことはやってないんでしょうか。寄の場合にはですね、何か、ある農家が学校のほうに納めているという、直接ですね、納めてるという話なんですけど。というのは、松田の場合に、松田、寄は人数的に少ないんですけど、松田の場合には多いんで、単一農家でそれほど調達できないからJAを使っているのか、あるいは、簡単に考えれば直接購入されたほうが新鮮で安く手に入ると思うんですけど、その辺の見解を教えてくださいたいと思います。

教 育 課 係 長 飯田委員の質問にお答えしますと、まず、先ほどの松田小学校なんですけれども、あれに関してはですね、下の、和式を洋式に変えたというのではなくてですね、トイレのほうの下の床のほうをですね、タイル…モルタルのタイルのほうから長尺シートという、今よく使われている、役場とかにもあるようなトイレのああいふシートのほうに変えさせていただいております。松田中学校のほうに関しては当然下のほうのトイレの床のほうも交換…床のほうも新しい形にかえるということと、あと、和式のほうを洋式に変えるということで。特に松田中学校に関しましてはやはり以前にですね、コバエが出てきたりとか、においがするというような話がありましたので、これに関しては早急に対応するというので、今回の予算で計上させてもらったんですけども。あと、寄の小・中に関しましてはですね、これからの総合計画の中で検討しながらという形でですね、計画を立てていきたいなとは思っております。

教 育 課 係 長 続きまして、地元産の給食ということですが、松田地区の松田小学校につきましては、ミカン農家からミカンを供給しているということをお聞きしております。

寄地区につきましては、寄小学校で農園をやっておりまして、そこから農園でとれたものを収穫して給食に使っているとか、また、地元から供給しているとも聞いておりますが、具体的なのはちょっと今、地元の農家というのは把握しておりませんので、またお調べしてお答えいたしたいと思います。地場産品、給食に利用することは先ほども申しましたが、その教育効果の面から松田町においても積極的に行っておるんですが、数量や配送手段が困難である、大きさ等規格の問題、地場産品の情報、もっと情報を得なきゃいけないというようなものもありますので、今後利用拡大のために具体的な方策を…方策や協力体制、こういった課題を回復して、より多くの地元産品を取り入れたいと思っています。以上です。

飯 田 委 員 まずトイレのほうなんですけど、総合計画を考えながらという話だったんですけど、またそんなこと言ってますとね、いつになったらできるかわからないということと、もう一つは、寄小学校、中学校でも本当にトイレの数も少ないですよ。やろうと思えばいつでもできると思うんですけど、この松田中学校みたいな大きな学校じゃないんで、そんなに費用もね、かからないと思いますしね。ただ、教職員だけが立派なトイレになったけど、生徒のほうは昔のままだというふうなことでもちょっとまずいのかなというふうに思いますので、ちょっと本当に前向きにね、考えていただければいけないのかなというふうに思います。

その辺の見解と、あともう一つ、食材のほうなんですけど、具体的な方策を検討したいというふうなことなんですけど、なるべく、JAじゃなくてですね、生産農家から買ってあげればこれまたいいんじゃないかなと、いろんな面です。ね、いいんじゃないかなと思いますんで、もっとこの率をね、上げてもらいたいというふうに思います。またさっき、寄の場合に、学校の農園から食材…とれたものを扱っているというふうな話なんですけど、本当に年365分の1か2ぐらいだと思うんですよ、私もその農園よく知ってますけど。そういうふうなことなので、なるべく地元の、地産地消というあれもありますしね、地元の食材使っていただきたいと思います。

じゃあ、トイレに関してもう一回質問を…あ、回答を聞いて終わりにしたい

と思います。

教 育 課 長 今のトイレ計画ということでございます。トイレに限らず、今回10月の機構改革で施設係ができました。これは学校施設全体を含めた中で施設の一元管理ということ含めて、なおかつその修繕計画も、将来にわたっての修繕計画を立てていくということで今検討しているところでございます。今それぞれですね、学校施設のデータ収集と申しますか、建築年度からの修繕がどのくらいかかっているとか、どこをどういうふうに優先的にやっていかなきゃいけないかとかというところを、今、鋭意研究しているところでございますので、今言われました寄小学校のトイレも一つその中の、修繕計画の中には入ってこようかと思えます。ただ、学校側からの要望等は、まだそれは出てない状況でありますので、その辺もよく学校のほうと聞き取りしながら計画のほうを立てていきたいというふうに考えてございます。以上です。

飯 田 委 員 終わります。

委 員 長 よろしいですか。ほかに。

鍵 和 田 委 員 173ページをお願いします。文化財のほうでですね、大名行列保存会の補助金ということで、大名行列、例年賑わっております。その中で、昨年…去年ですね。昨年雨がちょっと降ったのかな、ぱらぱらと降ったような、そういう思いがあるんですけども、この保存会の補助金の中に、以前聞いたとき、ちょっと私もしっかりちょっと覚えてはいないんですけども、道具の修繕、クリーニングとか着つけのお金がその中に入っているとちょっと聞いた覚えがあるんですが、ちょっとそこをもう一回教えていただきたいのと、あと、下のほうですね、保健体育のほうで、13の委託料、町立幼稚園運動能力テスト委託料というのがあって、幼稚園児の運動テストの実施ということだったんですが、この幼稚園児の運動テストとはどのようなのがテストになっているのか教えてください。2点です。

教育課課長補佐 まず、第1点目の大名行列保存会の補助金の中にクリーニング代、それから道具の補修費が入っているのかということですが、そのとおりでございます。その辺の費用も含めての補助金となっております。

もう1点の、幼稚園の運動能力テストということですが、すいません、具体的

な測定の内容というところまで資料がないんですけども、全園児、松田と寄の園児対象に実施いたします。その下のもう一つ小学校の体力向上推進委託料というのもあるんですけども、その辺とあわせまして、今、子供たちの体力が落ちているという、神奈川県は全国的にも一番下。松田においては全国レベル並みなんですけども、この小学校6年生、下は幼稚園年長ぐらいの年代というのがいわゆる運動神経が発達するゴールデンエイジという年代になっています。その年代に合わせてですね、体力測定とか体力分析して、どのような運動・スポーツを取り入れたらいいかということを検討して、それを実践に移していくというような事業を予定しております。

鍵 和 田 委 員 まず大名行列のほうですね。年々ですね、使っているうちに道具もかなり、あちこちが修繕が必要だというところが毎年のように多く見られるんですけど、道具を修理するのもかなりの金額がかかるということで、個人的に何名かの方がそれを、個人的に修繕をしてくださる方がいるそうなんです。あとは、着つけも、着つけをされる方がもうなかなかなくて、次の後継者を探しているというところで、これから先、ちょっと困ったわというふうなことを、お話もいろいろ聞くんですけども、やはり年々これだけのお金が出ていて、それだけで足りているのか、またその中で、足りないんだけどどうしても何とかしてくれないかと言って、それがどのようなちょっと内訳で今使われているのか、ちょっと教えていただきたい。

それから幼稚園のほうなんですけど、やることがわからなくて予算をとってもいいのかなというふうに思います。こういうものをやるから、これが、幼稚園ですからね、当然3歳から7歳まで、小学校入るまでの間ですよ。そうすると、リトミックから始まって体を動かすこと、運動遊びから始まって体力につながるというのが大体9項目ぐらいあると思うんですけど、その中で小学校入るまでの間にどのくらい体力がついたのかなという3年間なのか、それともこれが1回で終わってしまうことなのか、それに対してどういうことをやって、それをじゃあ結果としてどこにつなげていって、それがとてもいいから予算をとろうかというのと、そういうのが全くわからないで予算をとっているというところがちょっと私には不思議に思うんですが、いかがでしょうか。

教育課課長補佐　大名行列保存会の補助金のほうですけども、すいません。着つけについては補助金には入っておりません。お祭りの実行委員会のほうからお支払いしていると思います。それとあと、道具の修繕とかに確かにお金がかかるということで、確かに私も伝承教室行って中学生を教えている場面で、道具がその場面でも鈴が落ちてきたり、外れたりという場面がよくあります。保存会さんのほうからは特に補助金を、それについて補助金を上げてくれというような要望は今のところありません。それが上がった時点でまた検討していきたいと思います。

運動につきましては基本的に走ったり投げたり、今、転ぶときも手が出ないお子さんがいらっしゃるとか、投げる動作にしても非常に何かぎこちないような動作があるように見たり聞いたりしているところですけども。そういった、最終的にはそれが、例えば車の運転の、安全運転にもつながると。見て、動作に入るまでの瞬発力につながるというような話もあります。具体的にどんな運動をするのかというのは、すいません、今ここではちょっと説明できないんですけども。将来にわたって影響がしてくる、影響するというその基本・基礎となるところで運動能力テストをして、それを運動神経が発達、うまく発達するようにつなげていければと。できればこれを単年度事業ではなくて、引き続き続けていきたいと思います。

鍵和田委員　大名行列のほうはわかりました。幼稚園のテストなんですけど、やっちはいけないんじゃないかと、それこそ先生たちが日ごろ子供さんを、園児をけがなく遊ばせるために足腰の鍛え方ですとか、あとは朝の体操、また運動会とかがあるとその前に駆けっこの、飛ぶ練習とか、柔軟体操をするとかという中で、かなり先生たちも子供一人ひとりを見てると思うんですね。その中で、それと同時に小学校に上がるときに、この子は、あ、体がというかね、ちょっと障害を持っていそうな子なのかな、ちょっとこの子はこういう面で足が弱い子なのかな、手が弱い子なのかなというものも見据えているのかな、学校に入る前にそういう調査とか話し合いがあると思うんです。そういうのも含めて、やはりどういふもので、それがですね、大人になってから運動神経につながっていくかという、それはある程度の私は差別だと思います。小さいころに、運動神経が確かに発達している子もいます。発達してない子もいます。でも、年齢によっ

てそれが急激に、小学校前になったら、あ、すごく運動ができるようになったよ。今まで逆上がりもできなかった子がね、すごくよくなったよという、そういうものも一人ひとりが違うので、そういう面を見てあげなければいけないなと思うので、その辺はですね、聞いてもなかなかそれ以上のことがわからないので、十分に話をさせていただいて、どういうもので…どういふものを行って、子供のためにいいのか、また、これから社会に出て、先ほど運転とかと言っていましたけれども、やはりそういう安全な部分につながっていく、その予備として、予備・予防としてそういうものを行っていく。それは大変よいことだと思うので、いろいろなことがわかりましたらまた教えてください。よろしくお願ひいたします。以上です。

委 員 長

ほかに。じゃあ、大名行列の関連で。

中 野 委 員

関連で伺います。それじゃあ大名行列のほうで。私は大名行列にちょっと興味を持ちまして、3年間ほど着つけのお手伝いに、暑い体育館の中でやらせていただいたことがありまして、それが縁かどうかわかりませんが、昨年、家老ということでお話が本当にございまして、家老職ということ、縁というか、参加させていただいたんですが。そして、あ、この保存会の人たちがいるからこういう大名行列が毎年毎年盛大に行えるんだなということで、非常に御苦労なさっている姿を、また、自分もそういう体験をしてきて、非常に大変なものだと、真夏の暑い中、着つけということで。そんな中でですね、聞き及んだんですが、今、鍵和田委員からもお話ありました。この75万という予算がついておりますが、ほとんどがこれクリーニング代で終わってしまうそうです。それで、この大名行列の運営資金というのはまた町民からも寄附をもらいまして、その寄附とこの75万で運営をしておるといふような状態だそうでございます。私もこの松田町の観光を語るときに、大名行列というものを外しては避けては通れないものだと思っています。したがって、松田町という大名行列だなということで、広くは東京のほうにも演技をしに行ったということでございますので、非常にこの大名行列、大切なものであろうというふうに思っているわけでございますが、まず大名行列、町が考える大名行列保存会というものの位置づけですね、町はどのように位置づけているのか。例えばどういふことか

というと、いや、それはどこかのサークルや趣味の団体と同じ程度ですよと位置づけられているのか、いやいや違うんだよ、文化財保護の観点から非常に手厚く思っているんだよというふうに思われるのかどうか、まずその辺、1点お聞かせください。

教育課課長補佐 大名行列保存会についての考え方ですけども、もちろん町の指定文化財でもありますし、重要な観光資源の一つでもありますし、それから長く伝承していかなくてはいけないということで、町としても中学生を対象とした伝承教室を開催して、長く引き継がれていくように努力しているところです。

中野委員 大変重要な位置づけであるということですね。それならば、またもう一点ちょっと、驚いたことがですね、この75万が大体クリーニング代。それで、あとですね、もろもろの消耗品、足袋にしても、わらじにしてもということですね。わらじって、あれ1足、その都度その都度使い捨てにするそうですが、係長、1足幾らするか御存じですか。わかんなくやわかんないで。私はわかっています。びっくりしますよ。あなたたちの靴まではいかないですが、2,000円ぐらいするんですね、1足。1足がですよ。1足というとあれ両方ですからね。(笑)それで、そのわらじがですよ、やっこさんあたりが履くんですが、腰元は履きませんよ。それでも毎年毎年莫大な費用がかかるということ。それで、ない財の中からですね、それであちこち保存会の人たちがどこかもっと安いものがないかと。安いものが見つかったんですが、途中で鼻緒が切れてしまうということなんですね。そのような、安かろう悪かろうというようなわらじだったそうで、大変苦勞をしていることを、私は3年間手伝っててわかったんです。それがこのたび、去年から店屋場のほうで1人、御老体がおつくりになっていただいて、これを半額ぐらいで、今譲ってくれるんです。これがまたね、私もじっくりと見ますと、丈夫につくってあるわけですね。それでもね、半額でも1,000円なんですね。そうしますとね、今、75万円がクリーニング代に飛んでいっちゃう。あとは町民からの寄附。寄附といっても全町民からもらっているわけではございませんが。この多分倍ぐらいのものかなというものだそうです。その中からもろもろの消耗品代を差し引きましてですね、全く手元には当然残らないどころか、非常に厳しいやりくりをされているということで、私もそれを

知ってますからあえて聞かさせていただいたんですが、大変松田町を代表する重要文化財みたいなものですね、これは。ですから、もう少し手厚くしてあげてもいいのかなというふうには感じるんですが、頼まれたわけじゃないんですね。自分で携わったからわかるんですが。その辺のところをもう一度、係長、いかがお考えでしょうか。予算つけてくれと言ってるんじゃないですよ。もう少し…。

教育課課長補佐 わらじが1足2,000円というのを初めて聞いて驚いているところです。先ほども言いましたように、今のところ実行委員会からは、保存会さんからはそういった要望は特に入ってきてないので、今後こちらから逆に、こういったわらじ2,000円というのを聞いたけど、どうなのというのはちょっと投げかけさせていただきたいと思います。あと…すいません、私が今ちょっと思ったのは、観光まつりに参加するに当たっては、実行委員会から何らかのお金が出ているんじゃないかと思うんですけども。

中野委員 出ているんでしょうね。出ているんでしょうが、それでも、私は幾ら出るなんていうのは聞いてませんが、決して十分に足りるような予算じゃなかろうかと思えますので。これ以上そのことについてはもう、ですから言いませんけれども、ぜひ大切な文化財でございますから、手厚い保護をよろしくお願ひしたいということで終わらせていただきます。ありがとうございます。

委員長 ほかに。（「関連でやらせてください」の声あり）関連。じゃあ、石内委員、ちょっと待っててください。

利根川委員 道具はたくさんあると思うんですけどね、今、町民文化センターのある一室にしまっておりますよね。今、上村補佐は非常に文化伝承事業で、観光まつりがメインだということをおっしゃられて、そういう位置づけになっていると思いますけれども、道具をしまっておくような場所というのはああいう部屋でよろしいんですか。もうちょっと別な場所とか、そういう用意するようなことはないんでしょうか。前に何か河原のほうの…（「体育館」の声あり）体育館ですね。道具の保管についてはどうお考えでしょうか。

教育課課長補佐 確かに、今、文化センターの2階の一室にしまっております。ほかにふさわしい場所があるかどうか。できればね、本当、空調が整って、カビとか虫とか

を防げればいいんでしょうけども、町長も、うちは歴史編さん室もないしなどということで、もうちょっとそちらのほうに力を入れられればいいのかと思いますけども、何分予算と場所が多少かかることもありますし、場所も新たにいいところを設置するというわけにもなかなかまいりませんので、今後検討させていただきたいと思います。

石 内 委 員 対象のページでいくとなると、167ページから169ページの生涯学習と公民館事業に関して質問したいと思いますけれども、いわゆる学校のほうでICT推進授業が始まって、それに対して、いわゆる成人教育、生涯学習、公民館活動の中で、それにふさわしい、新しい内容が入ってきてる予算になっているのかどうか、その辺をまずお聞きしたいと思います。

教育課課長補佐 ICT教育が生涯学習のほうの予算にも何か反映されているかということですが、27年度については特には反映しておりません。

石 内 委 員 そういう捉えだったんじゃないかと思うんですね。私は確かにICTは子供がやって、親が何をやるんだというのは、つながらないと思うんですけども。ただ、新しいそういう教育の方向が変わってきて、成人教育というか、いわゆる高齢化になって、どう町民のそういうものにつなげていくかというのは、また別な観点でやらなきゃいけないと思うんですね。一つは、ぜひこれは実際聞きたいと思うんですが、公民館登録団体っていうのがありますよね、サークルで。これの今、実数をつかんでおられるかどうか。どのぐらいの団体があつて、どのぐらい構成人員全体で何名ぐらいなのか。一つずつのあれは要らないですから、項目と合計数だけで結構です。いや、わからない…いいですよ、すぐ調べられなかったらそのまま。後で教えていただければ。

教育課課長補佐 すいません、後ほどさせていただきます。

石 内 委 員 私、何でこんな話をしたかというとね、やはりどうということが町の活性化、また高齢者への生きがい、いわゆる町に対するいろんな意味の協力を、そういう体制に結びついてくると思うんですね。これは大分古い資料なんですけど、2004年になってます。10年以上前ですね。このときの公民館の登録団体が、文化団体だけで38。それにかかわっている構成人員、ラップしている人もいると思うんで、561人。それとですね、スポーツ登録団体、これが全部で45。それ

に構成する人が625名、相当な数で構成されていると思うんです。今、残念ながら、私はこのレベルにいていないと思う。なぜかというと、先ほどそういう数字がすぐ出てこないところということと、それと、それに関するいろんな予算づけもほとんど今まで見られなかった。だけど、これをですね、幾らICTで学童のいろんな教育という話にしても、町民に対するやっぱりこういう、何ていうか、町が全体で取り組んでいるという内容を示さないと、町が幾ら一本化したいなんていったってできないと思うんですね。

これ今、申しわけないですが、対象が教育だけになってしまいましたが、私はこれから、先日の空き家の問題もそうですけども、具体的に自治会長との調整をやって、自治会との協力も得ながらやっていく話されましたよね。ということは、やっぱり自治会の施設の中にですね、町のいろんな動きというのも出すべきじゃないか。なぜそんなことを言うかといいますとね、それに関して昔、これも10年以上前ですかね、これは生涯学習推進体系図、こんなすばらしいものができている。これ最近こういうの見たことないんですね。これが、随分もう今時点で名前も、いわゆる青少年指導委員会だとか、体育指導委員会なんていうのは名前も変わっちゃっていると思いますし、さらにいわゆるいろんな意味の。だけど、これは全部がこういうふうに一体化して書いてあるんで、すばらしい内容だと思うんです。これはいわゆる生涯学習の問題だけだと思うんですけど。これから、先ほど言ったようにいろんな部分、教育課だけじゃなくて、先ほど言った空き家の問題、それとやっぱりボランティア。ボランティアもやっぱり何らかの形で町民に働きかけていかなきゃならないと思うんですね。そのための窓口をどうするか。それがですね、たまたまきょう、「広報まつだ」見ていたら学びの広場でこういうことを書いてあるんですね。生涯学習サポートセンターに問い合わせがあったと。そのときに、係の人、誰が書いたか…生涯学習課の誰かが書いたと思うんですが、「何事も出会い・きっかけは行動しなければ始まらない」、これは多分町民に対してだと思うんですね。私、逆だと思うんですね。職場の、役場の職員が逆に地域、特に集会所に出て、集会所の掲示板ぐらい、やっぱりいろんな活動、そういうものが現在松田でどういうことがやられているかぐらいの状況をやっぱり出すべきじゃないかと思うんで

すね。松田の集会所というの、本当にそういうものがないんですね。ほかの集会所というの、公民館へ行けばその町の動きというのはかなりいろんな形で出てる。これは出すべきだと思うんですね、今こういう時代ですから。それは教育関係だけじゃなくて、いろんな部分でのお知らせであるとか協力依頼であるとか、そういうものが必要な時代になってきているんじゃないんでしょうか。今いろんな、これも「広報まつだ」もそうですけども、個人宅にはすばらしいものがどんどん行く。でも、それが全部読まれているかという、私はよくて半分だと思いますね。4割、3割かもわからない。ところが、こういうもので、何ていう、見出しだけという、広報だけでも集会所にあれば、そこで誰かが読んで、それをまた誰かが伝え聞いて話し合う、これ広がりですよ。そういうニュースの広がりができる場が、私は集会所が一つの例だと思う。そういうことでの活用というのは今時点でどっかで考えられているものがあれば教えていただきたいんですが、いかがでしょうか。

教 育 課 長 今、石内委員からの御質問です。生涯学習のその体系図というところでは、既に生涯学習推進大会というのが毎年行われたんですけども、一旦中止になったというところで、発展的に解消されたということで私は理解しておりますけれども、今、石内委員が言われました生涯サポートセンターというのが新たに今回松田町として取り入れていく体系になろうかと思えます。そこにあります生涯学習サポートセンターは、石内委員が言われますように、町から情報発信して地域の中に入って行くというやり方もあるんですけども、今回、教育課のほうで考えておりますのは、文化センターの中にその拠点の一つ設けて、そこから情報を発信して行って、いろいろな問い合わせも確かにあります。今回も何件かございました。そういったところを、人と人をつないでいく橋渡しをそのサポートセンターの役割として考えております。ですので、石内委員の御指摘の部分も、今後検討していかなきゃいけない部分かも知れませんが、当面、今回27年度から発信していきますので、文化センターの場所をですね、新たな組織づけの場所としてそこから発信をさせていただき、ホームページですとか広報とか、そういったメディアなんかも活用しながら町民の方に情報を発信していきたいというふうに考えてございます。以上です。

石内委員 余り長くやりたくないんですけど、一つ例は、前にも言ったと思うんですが、例えばボランティアの紹介とか何かで、大井町の例ですと、大井町の図書館の入り口のところに、誰がどういうボランティアに入っているかと、顔写真つきで出ているんですね。それ聞いてみると、こういうことで、あの人が入っているんだったら私も入る、そんな話も聞こえてきますんで、何らかのやっぱりそういう、目で見てわかるような部分というのをもっとやっぱり松田の場合必要じゃないか。それと、教育ばかりじゃなくて、先ほど言いましたように、災害のいわゆる避難所の地図であるとか、そういうものをやっぱり集会所にですね、やっぱりそれなりの大きさのあれというのが一番私は効果が大きいんじゃないかと思うし、そういうものを通して、どこまで集会所にそういうものを貼るべきか、また広報していくか。それはやっぱり町の中で検討をしていただきたいと思うんですが。やはり集会所ということで町で認められている部分があるとすれば、それをやっぱりこれからの活用というのをどんどんするべきじゃないかと思うんですが、それについてはいかがでしょうか。

教育課長 役場全体的なところでございますので、政策推進のほうとも十分協議させていただいて、石内委員御指摘の御質問いただいた部分については検討させていただきたいと思います。

委員長 よろしいですか。ほかに。

大館委員 1点だけお聞かせ願いたいと思います。141ページですね、12番、学校ICT推進事業ですけども、先ほど早とちりをしましてですね、朝一番でとちりましたけれども。3月7日の日経新聞に記事として載っていたんですけども、佐賀県武雄市の実施された評価、成果報告というものが出ました。その中で、メーカーさんというか、DeNAという会社がそのシステム開発したんだとか。その会社とですね、東洋大学の経済学部の松原教授という人が、設問がどうか、どういう問題だったかわかりませんが、小学校1年生にですね、プログラミングの授業は楽しかったですかという質問に対して、児童の37人全員が楽しかったというような回答。それから東洋大学の教授はこの結果について、一人も落ちこぼれることなく授業についてこられたと評価したということで、一方ではね、学級担任の藤瀬澄子教諭は、ブロックをつなげる作業は1年生には

難しく、児童一人ひとりではできなかった。1対1のサポートが必要だったと語ったと。今回の授業では1クラス20人の児童に対して1年生の学級担任3人を含む6人から7人がサポートとして入ったというような話を、記事を出しています。本会議の中で課長の答弁ではですね、サポートとして2人ぐらいの人を雇ってというような話ですけれども、その記事から判断しますとね、全校生徒に何人か、全4校で何人かちょっと、人数的に正確なものはわかりませんが、2人、3人のサポートでですね、本当に大丈夫なのかなという感じもしていますけれども、まずその辺はどうですか。

教 育 課 長 今、大館委員が御質問なされたその記事のことは読んでございませんので、ちょっと内容がわからないんですが、27年度で教育課のほうで予定しております…失礼しました。26年度、補正で対応させていただいて、27年度に執行しますこのICT事業の中に、要は先生方の技術支援ということで、2人の支援員の方を予定させていただいております。それが27年度に執行します内容が寄小學校、それから今後中学校のほうにも入れていきますので、中学校の先生方にもやはりサポートしていかなくちゃいけない部分もあります。それとあと松田の小学校・中学校ということで、そこに1名ずつを配置して、要は先生方への技術サポートということです。それとあと、実際に授業に入っていく中では、やはりタブレットが不具合が出たりとかという部分、当然出てくると思いますので、そういった機械のですね、サポートもあわせた支援員をお2人を予定しているということです。あともう一つは、なおかつですね、教育課の事務局のほうに、学校教育指導員ということで、やはりICTを推進していただく、先生方の取りまとめとして支援員の方を1人雇用するというようなことで考えてございます。

大 館 委 員 課長の説明が上手なんでね、よく内容はわかりました。ただ、心配なのはね、それで何とか先生、担任の先生がですね、やっぱりマンツーマンの対応をしなければ無理だろうというような、無理ですという、難しいですというような意見を言われているわけです。それとですね、この記事に対する多方面からのツイッターが入ってしまっていますね。この件について、現小松市長はですね、武雄市のね、今後の予定は未定ですと答えざるを得ない状況というものを、いろ

いろそういう判断をして、そういう答弁をされたということが出ています。それで、その中にでもね、武雄市のように、我が町でもという、簡単に進められる話ではないというような意見も出ています。本当に、新しいことを、当然、乗りおきてはいけない部分もありますけれども、松田町ではですね、以前IT教育で2回にわたって債務負担行為、1回に5,000万以上の、たしか1億以上のIT教育、インターネットも含めて、何だ、パソコンを導入していますよね。その授業がどんなような成果を上げたのか、そういう検証はされましたか。

教 育 課 長 以前にICTといいますか、パソコン教室用の、やはり国が、文部科学省が学習指導要領の中で、要は児童・生徒に対する、児童に対しては2人に対して1台、中学生に対しては、生徒に対しては1人1台というような、パソコン教室用のそういう機器を使った、要は整備をすることと、それとあとやはりその操作、そういったところで授業をとり行いなさいという、パソコン教室の整備については学習指導要領の中で定められているものを町として取り入れたという経緯がございます。恐らくその部分だと思います。その部分での高額の経費は確にかかっているかと思しますので。それはやはり先生方それぞれがそれぞれの教科の授業を行う中で、やはりそれを取り入れて授業を行っていくわけですので、当然それなりの…それなりっていいですか、1単元1単元の教科の中での成果というのは当然出ている部分でありますし、学習指導要領に基づいたその端末、機器を使った指導が行われていたということで、その成果というのが子供の最終的な結果につながっていく話だと思いますけれども、そういうことではなくて、やはり途中途中の学習を行っていく指導の方法でパソコン教室を使った授業が行われてきたということだと思います。

大 舘 委 員 そのことがね、今回この事業を取り入れるいい前例だと思いますよ。それ国からそういう指導がされたということで、それを取り入れてですね。やっぱりまたそれ、さらなる今度全児童・生徒にという話の中でね、それが今までのIT教育のパソコンを利用した教育がね、成果があったというようなものもある程度、この事業を来年度…あ、去年からですか、前年度からですね、取り入れる中で検討されたのかどうかね。それとですね、受け入れ側の各学校のね、そういう、これは町長の政策ですから、町長の政策に対してその政策合意という

のはされたのかどうかね、その辺はいかがですか。

教 育 課 長 まず、受け入れ側の、学校側のということで説明させていただきますけれども、町長の政策ということで、学校ICT化というのが本年度、26年度から取り入れているところでございます。それで本会議の中でも少し御説明させていただきましたけれども、導入に当たってのやはり最初のアンケート調査の中では、8割の先生がやはり拒否反応があったという結果になりました。26年度で一部取り入れた中で、ここで年度末です、再度アンケートとらせていただいたところ、実際に使っている子供、それからそれを使っている家庭での親のアンケート。それとあとは先生方のアンケートということでとらせていただきましたけれども、もう8割の先生方が、逆に今度もっと推進したいというようなアンケート結果でした。子供についてはもうほとんどの子が楽しかったという、そういうアンケートの結果でしたけれども。また親のアンケートの中では、こういうことを学校の中で取り入れていくべきだと思う反面、やはり情報モラルという部分での低下がやはり心配だと。そういったところも学校の中でやってほしいと、教育をしてほしいというようなアンケート結果がありました。

 ということで考えますと、やはり26年度取り入れた中で、それなりにやはり先生方の意識も変わってきてる部分もあります。今、政策合意というお話もありましたけれども、26年度取り入れるときの当初の段階で、町として今後4年間ないし5年間の中で、このICT化、1人1台タブレットを導入した授業の展開を行っていくということは、そこに集まっていた先生、部会をつくっているんですけども、情報部会というのがありまして、その中で先生方には十分説明させていただきました。それとあと校長・園長会という中では、校長先生のほうにそのICT教育を今後推進していくこともお話しさせていただきました。その中でアンケート調査を実施して、一部で本年度取り組んできたということであれば、今回27年度から進めていく部分でいけば、8割方が推進したいということですので、そこにスピード感を持って、支援員を入れて推進していきたいというふうに考えてございます。

大 館 委 員 課長は無難な答弁をされていますけれども、実際現場の声がそのようには伝わらないことは事実だと。アンケート、アンケートっていう、何かほかの件で

もアンケートによりますとという話ですけども、設問の仕方がですね、それはそういういい結果が出るような設問をすれば大部分、8割方賛成ですよというようなのは出る可能性があるわけですね。それだけがすべてじゃないんで、やっぱりこれらのツイッターの中でもいろいろこのことについてはかなり批判的な文もあるわけですよ。しかもこれを始めた武雄市がね、継続してやるのかやらないのかということはまだ未定ですっていうね。本当に成果が上がっていいことであれば、そういう話はないわけですよ。継続してどんどんもっと発展してね、全県下推奨しますよというような話に展開していくわけですけども。実際に武雄市に行って私が調べてきたわけではありませんので、想像でしか話ができせんけれども。何か課長の答弁だけ聞いてると、全くもろ手を挙げて学校側も受け入れてるようなように…誤解と語弊がありますけども、そのように聞こえてならないですけども。先ほど言ったIT教育でパソコン教室をやった成果がね、本当に出ていたのかどうか。ちょっとその辺は精査をしたんですか、本当に。

教 育 課 長 精査をしたのかと言われる部分で言われますと、先ほど説明させていただいたように、学習指導要領の中でのいわゆるパソコン教室での授業を行うということではしかお話しはできませんが、それによって子供たちがどういうふうに成長したのかというところの精査まではできておりません。

大 館 委 員 本来、こういう新しい関連的な授業を始めるのには、絶対必要な要件だと思うんだよね。それで予算的にも国や県の補助金をもらってやったことには、町費を使ってないからというようにとらえがちですけども、国や県が出したのも、全部国民からの税金で賄われてるわけですから、単純に言えば自分たちの税金でやったのと同じなわけですよ。ですから、やっぱりこういう事業に取り組むについては、同じようなものを行ったその後のことがね、通り一遍で見過ごされちゃって、次のこういう新しいというか、こういうものが出たからすぐ飛びつくというのはどうかなと感じてるんですけども。その辺でやっぱり今までの事業がですね、どういう検証をされたのか。町がじゃなくてですよ、国も県も含めて。そういう制度を取り入れた機関がですね、そういう授業をすることによって、ITに強い、今のICTでも対応できる人材が育ったのかどう

かとかさ、そういうものをやっぱりどっかで検証したものを公表しなきゃおかしいんだよね。やりっ放しで終わりという。それは町の責任じゃありませんよ。町の責任を聞いてるわけじゃないんだけど。そういうそれを実施した大もどが、そういうものをきちっと公表してですね、取り入れなさいよと。世の中グローバル化してるんで、他国におくれを取っちゃいけないから、何としてもやらなきゃいけないというようなものを発表しなければおかしいなと思います。今回のこのICT教育については松田町だけがやってるわけでしょ。ほかの町村ではやってないよね。それでこのツイッターの中にも、先ほども言ったように、他町では、我が町もというようなのはどうかねというふうに疑問符がついてるわけです。ですから先進的なことをやること、まことに結構ですから、やってもらっても結構ですけども、その辺で取り組むに当たっては慎重に対応してですね。債務負担行為5年間ですから、その中で支障なり、例えばとてもじゃないけどそういうのは早くやめたほうがいいとかいうこと、方向性が出ればですね、勇気を持って決断してもらえればというように思いますけども、いかがでしょうか。

副 町 長 町の姿勢の話でございますので、私のほうから。ただいまのお話、特にIT教育を含めての話からになると思いますが。やはりこういう情報化の時代で、やはり子供たちがパソコンなり何なり、もちろんスマホもそうです。そういう情報化の時代の中で、機器をいかにスムーズに使いこなし、その上に明るいとこ、それから暗いところ、やはり新しい物というのはすべてそういうものが絡んでいるものと私は理解してございます。そういう意味で、先ほどのIT教育については、国全体で学習指導要領の中でやったということなんで。まさにおっしゃるとおり、国全体でその成果なりまた子供に対する影響なりをやはり検証すべき問題だとは思ってございます。そういう意味で、また教育のほうでもまたそういうデータがあれば探して、御報告できるものはしたほうがいいんだろうという気持ちで今聞いておりました。今回のICT教育の推進につきましては、やはり全国的にはやはり先進的な取り組みだと思っております。やはりこれにもやはり明るいとこと暗いところ、当然ついて回る話でございますので、やはり大館議員がおっしゃるように、やはり暗い部分がたくさん出て

くるようならば、これはやはりある程度の方え方を変えなさいけない部分もあると思ひますが、やはりフロンティア精神というか、新しい政策を取り入れ、また松田町の子供のためになる教育になれば、これはどんどん進める必要もあるというようないこともござひます。そういう意味を含めまして、情報化の時代で決して無駄にはならない事業だとは思ひてござひますが、余りにも暗いところが多いような状況でしたら、またその辺も町長に進言しながら、将来にわたつての政策として進めるかどうかの問題は、よく進言しながら進めてやつていきたいと思ひます。以上でござひます。

大 館 委 員 副町長の説明、答弁よくわかりました。それとね、たまたま暗い面という話が出ましたけども。二、三日前かな、淡路島のあれは、ブログか何かで批判されたというようない。そういう、そのほかにもインターネットとかスマホのLINEとか、その中でいじめとかすごく悪い面がいっぱひあるわけじゃないですか。そういう陰の部分に余りこの教育がそつちのほうに向かないようない、セキュリティーというかね、そういうものについては万全の体制で臨まなければいけないと思ひます。

それとですね、フロンティア精神まことに結構ですけど、武雄市の猿まねじゃいけないと思ひるので、松田独特のね、そういう教育方針というかね、ICT教育を進めていただければいいのかなというふうにかえますので。くれぐれも陰の影響が出ないようない教育に臨んでいただひてですね、現場の意見も十分酌み取つていただひて、両者がですね、協力体制がとれるような方向に持つていただひければありがたいかなと思ひます。以上。

委 員 長 答弁よろしいですね。ほかに。

中 野 委 員 私、質問というか私の…実は私もいっぱひきょうは質問しようと思ひて、いろいろ付箋を張つてきたんですが。副委員長という立場になつてしまいましたので、ちょっと遠慮の部分がか非常にあります。したがひまして最後に私の意見を簡単に述べさせていただひて、総括的な私の意見とさせていだひきたいというふうにかえうわけでござひます。

きょうですね、ある新聞に、神奈川県下の出生率が載つてましたね。非常に神奈川県下の各自治体、ほとんどがマイナスです、それも大幅マイナスという

ことで。この近隣市町村では、開成町だけが20%以上。皆さんごらんになって
もわかると思いますので。この出生率というのは年々年々。それでどこの自治
体でも人口の増、定住化策ということを訴えて、この議会でも皆さんがるそ
ういったことの訴えはされておるわけでございます。私もその辺のところが一
番重要かなということ。なぜならば人口の増加というのは、国のみならず各
自治体の勢いそのものにつながるわけだから、わけでございます。そして人口
の増加と定住策ということを皆さんが訴えてきました。昨年の26年の決算審査
特別委員会の折にもですね、例えば住宅の促進、特に河内住宅の促進とか、生
産年齢人口の定住化に向けた政策とか。また松田町は狹隘道路によってまだま
だ多く、その奥にはまだまだ有効利用できる土地があるにもかかわらず、狹隘
道路によって入っていけないというところがいっぱいあるということで、狹隘
道路の拡幅工事とかいろいろ訴えて、昨年たしか附帯決議をしまして賛成に回
ったと思うわけでございますが。それでも遅々としてもろもろが進まないとい
うのは、これは財政的な面もあろうかと思いますが、私としましてはですね、
簡単に言えば人口の増、定住化策、そして今言った狹隘道路の拡幅等、早急に
やっていただいて、人口の増加、定住策を図っていただきたい。

それでもう1点、先ほど何人かから出ました体験実習館の改築改修工事。こ
れは先ほどの説明ですと、まだその利用がどのようなものに利用されるかとい
うのは明快にはなっていないわけでございますので、まず明快にしてから、大き
な予算がついているわけでございますから、明快にしてから実行に移してい
ただきたいなど。そのようなことを3点ほど要望をいたしまして、私の最終的な
意見とさせていただきます。ありがとうございます。終わります。

委 員 長 ほかによろしい…。(発言を求める声あり)

教育課課長補佐 先ほど石内議員から御質問があつて即答できなかつた、登録団体数の数です。
文化団体につきましては40団体、構成人員が987名。スポーツ団体のほうはち
よっと減っておりまして、10団体293人ということでございます。よろしくお
願いします。

委 員 長 それでは審査のほうは一通り質問が終わりましたけれども、議長のほうから
最後何かありますか。

議

長　　じゃあ1つだけ。きょう教育長がいらっしゃらないから教育課長、わかるとこだけで結構ですが。というのは以前の、前の前の教育長がですね、いろいろな一般質問の中で、こういうことを私に言われたんです。道徳教育は各教科の中でやりますからというふうに、その時分ですね。平成21年。先生が変われば学校が変わる、学校が変われば生徒が変わる、生徒が変われば地域も変わりますよという大前提のものの、本当の教育の神髄のものの答弁の中にこういうこと言われてるんです。ということは、今度は教科になってくるんですよ。教科になって、これ1、2、3って数字的につけるかつけないか私は門外漢ですが。そうしますと教科になると大体最低でも、僕なんてのがそういう委員をやったときには、年36時間から40時間ぐらいの授業を受けることになるのかなという感じは持つんですが。教科になった場合の専任の先生ね。今度はその教科を持ってないと、免許がないといけないでしょう。それ、どうなるのかな。来年からそういう試行だとか何とか…試行というよりもあるんだけど。そういう人はいらっしゃるのか。教育長いられないからよ、まあね。今度は国語、算数、理科なんてみたいに数字には入れないけれど、点数つけないけれど、教科になることになってますよね。そうしますと、そういう感じになってくるんですよ。そうすると松小、寄小も、みんなそういうの、先生、今までのあれは、元の教育長さんは、各教科の中で道徳教育を勉強するんですよ。そのときの前提が、生きる力、それから確かな学力。これは平成19年に渡海文科相の十の約束ということで、そのうち5つが重点項目で、うわっときたんですよ。これを当時の吉田蒔雄教育長がぶつけたんですよ。それでそういう答弁があったんですが。そのときはそういう答弁だった。今度は教科になると。じゃあ松田の学校はどういうふうな扱いをするのかなというふうなのが、これは予算書見ても全然そういうのはわかりませんから、ちょっと聞きたいなど。教育長いらっしゃらないから、教育課長に聞くのはちょっと酷かなと思ったけど。一応伝言しておいてください。わかりますか。わからなければ。

教 育 課 長　　道徳の教科化ということで、小学校については、ちょっと時間数ははっきりわかりませんが、週に1回というようなところは聞いてます。そうすると50時間ぐらい出てくるのかなという気はするんですが。あと、要は専任の教員とい

うことと言えば、小学校の場合には担任がそのまま道徳を教えるということは聞いております。中学は、中学についても今の教員の中でですので、道徳専門員ということはちょっと聞いておりませんので、今ある中で担当される先生が当たってくるというような配属になるというようなことになろうかと思えます。

どちらにいたしましても、今議長のほうからお話しされていたことは、教育長のほうには伝えさせていただきたいと思えます。

委 員 長 それではこれで審査を終了いたします。本日は長時間にわたりまして審査をいただき、ありがとうございました。職員の皆様にも長時間にわたり御答弁をいただき、ありがとうございます。本当にお疲れさまでした。これを持ちまして退席をしていただいて結構でございます。

（ 町側職員 退席 ）